

## 平成30年度第5回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成30年8月16日(木) 16時00分開会  
16時50分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員(職務代理者)	津曲 貞利
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	緒方 康久	教育部長	中崎 新一郎
総務課長	森崎 浩文	施設課長	米盛 光明
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	西園 史朗
図書館副館長	柿元 正子	学務課長	大脇 俊朗
学校教育課長	下江 嘉誉	保健体育課長	竹之下 浩徳
青少年課長	楠原 豊	生涯学習課長	吉松 健二
少年自然の家所長	永吉 眞一	中央学校給食センター所長	松山 英作

◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	池田 香織
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第18号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立小学校）
  - 定第19号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立中学校道徳）
  - 定第20号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）
  - 定第21号議案 平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
  - 定第22号議案 平成29年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件
- 6 報告事項
  - (1) 「平成30年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について
  - (2) 市議会関係の審議結果等について
- 7 その他
- 8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長 それではただいまから、平成30年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

### 3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の会議録署名は、桃木野委員と立元委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議いたします定第18号から20号議案は、教科用図書採択の案件、定第21号及び22号議案は、市議会への提出議案で意思形成過程の案件でありますので、それぞれ非公開で傍聴を禁止する取扱いといたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議もないので、そのように取り扱わせて頂きます。

### 5 議案

#### 定第18号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立小学校）

**採 択**

教育長 それでは、定第18号議案について説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページを御覧ください。定第18号議案「教科用図書採択の件（市立小学校教科書）」につきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号の規定に基づき、平成31年度から使用する鹿児島市立小学校の教科書を審議・採択していただきますようお願いいたします。

教育長 ただいま説明がございましたけれどもこの案件につきまして御質疑ございませんでしょうか。

教育長 経過の説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1「平成30年度鹿児島地区教科用図書採択の仕組」を御覧ください。鹿児島市は、三島村、十島村とともに「鹿児島地区教科用図書採択協議会」を設置し、3市村の教育長と保護者代表等、計10人により、6月5日、7月11日、7月31日の計3回開催し、小学校の「特別の教科 道徳」以外の教科書の採択について審議いたしました。小学校教科書については、原

則4年ごとに改訂され採択を行うこととなっており、本来であれば、平成30年度は、小学校道徳を除く全ての教科書の採択をすることとなっておりました。しかしながら、小学校は平成32年度から学習指導要領の完全実施に伴い、教科書も全て検定を受けて採択事務を行わなければなりません。そこで、現行の学習指導要領に基づく教科書は、新しく採択したとしても平成31年度の1年間しか使用しないことになり、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったことなどから、平成31年度は、現行と同じ教科書を使用することとなります。そこで、採択協議会では、県教委からの指導助言を受けながら、前回、平成26年度に検討された結果に基づいて、資料2のとおり平成26年度と同じものを選定案として決定いたしました。

なお、来年、平成31年度は、小学校における「道徳科」以外の全ての教科用図書を採択することになりますことを申し添えます。以上、御審議の程よろしく申し上げます。

教育長 新学習指導要領への移行へのタイミングと新しい教科書の申請がなかったということで、26年度に採択したものと同じものをそのまま1年間継続して使用するという趣旨でございます。今の説明を含めて、何か質問はございませんでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。それでは定第18号議案につきましては原案どおり採択することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議もないので本件は原案どおりとさせていただきます。

事務局 御審議ありがとうございました。今回の小学校教科用図書採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、同一地区では同一教科書を採択することとなっており、既に三島村教育委員会、十島村教育委員会におきましても同様の決定がなされておりますので、意見が整いました。今後、結果を県に報告するとともに、8月21日に各小学校長に通知し、9月3日以降に市役所みなと大通別館1階にある市政情報コーナーにおいて、採択の経緯や採択結果などについて公開する予定でございます。

なお、本日の採択の結果につきましては、9月3日の公開までは、内容のお取り扱いについては十分御留意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。



#### 定第19号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立中学校道徳）

**採 択**

教育長 次に、定第19号議案について説明をお願いします。

事務局 議案書の2ページを御覧ください。定第19号議案「教科用図書採択の件（市立中学校道徳科）」につきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号の規定に基づき、平成31年度から使用する鹿児島市立中学校道徳科の教科書を審議・採択していただきますようお願いいたします。

教育長 続けてお願いします。

事務局 続けて説明をさせていただきます。8者の教科書の顕著な特徴につきまして、各者2年生の教科書を用いて説明いたします。お手元に教科書を準備しておりますので、御覧になりながらお聞きください。まず、東京書籍です。全ての内容項目をバランスよく扱っており、鹿児島に関する資料も取り扱っております。162ページをお開けください。ここには「宝塚方面行き―西宮北口駅」という教材が掲載されております。この教材は、女子生徒が電車の中でのマナーについて、老人から注意されるが、納得いかないという課題解決型の内容となっております。このような、みんなで議論しやすく、授業で扱いやすい教材が多く掲載されているのが特徴でございます。また、165ページに「考えてみよう！」の欄があります。このように、生徒が多面的・多角的に考えられるよう、ポイントとなる観点が教材ごとに示してございます。続いて、学校図書 of 教科書を御覧ください。全ての内容項目をバランスよく扱っております。166ページをお開けください。ここには「沈黙の海」という「かごしま水族館」の話が掲載されています。このように鹿児島に関する資料が最も多く掲載されているのが特徴でございます。また、168ページに「学びに向かうために」や、その下に「学びの記録」の欄があります。これは、生徒が多面的・多角的に考えたり、振り返ったりできるよう、ポイントとなる観点が教材ごとに示されたものです。続いて教育出版を御覧ください。全ての内容項目を扱っており、鹿児島に関する資料も扱っています。102ページをお開きください。ここには「狂言師・野村萬斎物語」という教材が掲載されています。このように、伝統文化・郷土に関する教材が多く掲載されております。また、107ページには「学びの道しるべ」の欄があります。これは、生徒が多面的・多角的に考えられるよう、ポイントとなる観点が示されたものでございます。続いて光村図書を御覧ください。全ての内容項目をバランスよく扱っており、鹿児島に関する資料も扱っております。49ページをお開きください。ここには「違うんだよ、健司」という教材が掲載されています。これは、友情のすれ違いを扱った内容で、このような、いじめ問題に関する教材が多く掲載されているのが特徴です。また、53ページには、「学びのテーマ」というコーナーがあります。これは、生徒が各教材を多面的・多角的に考えられるよう、そして、自分の学びを振り返ることができるよう、各教材ごとに示されたものでございます。続いて日本文教でございます。全ての内容項目をバランスよく扱っており、鹿児島に関する資料も扱っています。32ページと36ページをお開きください。ここには「五月の風」という教材が二つ掲載されています。この二つの教材は、同じ内容を自分と相手の視点で描いてあるものです。このように、生徒が多面的・多角的に物事を考えられるよう配慮された資料が多く掲載されているのが特徴でございます。また、39ページにある「学習の進め方」では、グループでの話合いの仕方が具体的に紹介され、次40、41ページでは「プラットホーム」という補助資料で学んだことが道徳的実践意欲につながるよう配慮されています。さらに、「別冊の道徳ノート」が付属しており、経験の少ない教師でも授業

ができるよう配慮されています。次に学研でございます。全ての内容項目をバランスよく扱っております。106ページをお開きください。ここには「言葉の向こうに」という教材が掲載されています。これは、ネットの書き込みに関する内容で、このような情報モラルに関する教材が、多く掲載されているのが特徴でございます。また、ページが戻りますが、39ページに「クローズアップ」という補助資料のコーナーを設けています。教材の終わりに、学んだことが道徳的実践意欲につながるよう配慮されたものです。さらに、87ページの「深めよう」では、生徒同士の役割演技など、体験的な学習の仕方が具体的に紹介されております。次はあかつきでございます。全ての内容項目をバランスよく扱っており、鹿児島に関する資料も扱っています。99ページをお開きください。ここには「天使の舞い降りた朝」という教材が掲載されています。これは病気の母親を亡くしてしまう内容で、このような、生命の尊さに関する教材が多く掲載されているのが特徴です。また、102ページに「考える・話し合う」という欄があり、生徒が多面的・多角的に考えられるよう、ポイントとなる観点が教材ごとに記されております。さらに、「別冊の道徳ノート」が付属しており、経験の少ない教師でも授業ができるよう配慮されています。最後は日本教科書です。全ての内容項目をバランスよく扱っており、鹿児島に関する資料も扱っています。92ページをお開きください。ここには「キスからもらった勇氣」という教材が掲載されています。これは、シベリアに残されたポーランドの孤児たちを救った日本人の内容で、このような、人権に関する教材が多く掲載されているのが特徴です。また、95ページには、「考え、話し合ってみよう」という欄があり、生徒が多面的・多角的に考えられるよう、ポイントとなる観点が、教材ごとに示されています。以上が、8者の教科書の顕著な特徴でございます。

教育長 限られた時間ではございますが、ただいま、主な特徴を8者説明していただきました。この8者というのは、全て文部科学省に出されて検定を通った教科書ということによろしいですね。

事務局 はい。

教育長 ただ今の説明を含めて委員の皆様から御質疑はございませんでしょうか。

教育長 説明の中で、別冊があることで経験の少ない教師が授業しやすくなるという説明があったのですが、どのようなメリットがありますか。

事務局 教師にとってのメリットとして、別冊があることで、学習の進め方が見える、また、子供の側から見ますと、子供にとっても学習の進め方が分かりますし、もう一つは、経済的な負担を考えた時にノートが1冊いらないということもメリットの一つと考えております。以上でございます。

教育長 先ほどの小学校の教科書と同じようにこの議案も、原案の段階で、地区の採択協議会を経てのプロセスを伴いながらここにきているということによろしいですね。

事務局 その点について、説明させていただきます。資料1「平成30年度鹿児島地区教科用図書採択の仕組」を御覧ください。小学校のところでも説明したとお

り、採択協議会を設置し、3回の協議会を開催しました。また、この協議会におきましては、各教科の専門性と研究実績を兼ね備えた、市内中学校の教頭1人、教諭5人の計6人の研究員を委嘱し、鹿児島地区教科用図書採択協議会研究員会を6月26日・27日・28日の3日間開催いたしました。この研究員会では、教科書の調査・研究を行い、資料4にございます「地区研究調書」を作成いたしました。同時に、各中学校で教科用図書見本の巡回展示を6月4日から6月29日まで行い、全ての中学校で教科書の調査・研究していただきました。それを基に、資料6「教科書研究調書(学校意見)」としてまとめました。地区採択協議会では、地区研究員会で作成した資料4の地区研究調書、県教育委員会が作成しました資料5の参考資料、そして、各学校からの意見をまとめた資料6に基づいて、総合的に審議をいたしました。その結果、協議会の選定案として日本文教出版に決まりました。資料7を御覧ください。2行目、「生徒の心身の発達の段階に即し、多面的・多角的に考えられるような資料が多く、教材ごとに『考えてみよう』の欄を設けるなど、適切な配慮が効果的になされている。また、関連する教科が示されている。」10行目、「悩みや葛藤、心の揺れ、人間関係の理解等の課題を取り上げられ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、課題解決に向けて話し合いや議論できるよう、具体的な配慮が数多くなされている。」などが、その理由として挙げられております。

なお、日本文教出版の教科書につきましては、昨年度、小学校の道徳の採択においても選定されており、現在、地区内の小学校でも使用されているところでございます。以上、御審議をよろしくお願いいたします。

教育長 今説明がありましたとおり、県、地区、そして学校の、色々な資料を基に採択協議会の方で、昨年度の小学校でも採用された「日本文教出版」が採択の教科書として提案されているところでございます。これまでの説明等も含めて、委員の皆様から御意見、御質疑ございませんでしょうか。

教育長 特に御意見がなければ、この定第19号議案につきましては、原案どおりとすることで御異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

事務局 ここで、資料を1枚配らせてもらってもよろしいでしょうか。

教育長 はい。

事務局 御審議ありがとうございました。先ほども説明いたしましたが、今回の中学校道徳教科用図書採択につきましても、既に三島村教育委員会、十島村教育委員会におきましても同様の決定がなされており、鹿児島地区中学校道徳科は日本文教出版で意見が整いました。今後、結果を県に報告するとともに、8月21日に各中学校長に通知し、9月3日以降に公開する予定でございます。

なお、9月3日の公開までは、内容のお取扱いについては十分御留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長 それでは、19号議案は原案どおりといたしたいと思っております。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 定第20号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

採 択

教育長 次に、定第20号議案について説明をお願いします。

事務局 それでは議案綴りの3ページを御覧ください。定第20号議案「教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）」につきまして、平成31年度から使用する鹿児島市立高等学校の教科書を審議・採択していただきますようお願いいたします。はじめに、1ページ、資料1を御覧ください。市立高等学校で使用する教科書の採択につきましては、小・中学校のような地区採択協議会はなく、各高等学校の教科部会等で選定し、校長が報告したものを、教育委員会において、毎年、決定することになっております。次に資料2、2ページを御覧ください。7月5日に、市教育委員会事務局におきまして、「鹿児島市立高等学校教科書調査研究会」を開催し、各学校から提出された「採択希望教科書報告書」を検討後、7月12日、「調査研究報告書」を作成いたしました。それを基に、事務局において7月27日、資料2「市立高等学校採択教科書一覧表」（案）を作成したところでございます。2ページが、平成31年度に鹿児島玉龍高校が使う教科書一覧表（案）でございます。網かけは、前回の採択と教科書発行者が変わる予定の科目を示しております。同様に、3ページは鹿児島商業高校、4ページは鹿児島女子高校です。次に資料3から資料7を御説明いたします。資料3、5ページを御覧ください。平成31年度市立高等学校使用教科書の採択についてでございます。1の（1）で、選定に当たって、「各学校の教育課程、学科の特性、生徒の実態等を十分考慮の上、各学校において選定すること」を記載しております。（2）には、学校教育法附則第9条に規定されている特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する一般図書を除き、教科書目録に掲載されている教科書から選定する旨を記載してございます。次に、7ページ、資料4を御覧ください。採択の事務計画を掲載してございます。続いて、8ページ、資料の5を御覧ください。各学校で教科書を研究した期間、方法をまとめております。各学校では教科部会を中心に研究をしていただいております。次に、10ページ資料6を御覧ください。ここから各学校での研究を基に各高等学校から報告された教科書採択希望報告書でございます。10ページから鹿児島玉龍高等学校、52ページから鹿児島商業高校、92ページから鹿児島女子高校となっております。続いて、148ページ、資料7を御覧ください。市教育委員会事務局において開催された「鹿児島市立高等学校教科書調査研究会」についてでございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 高等学校の場合には高等学校内で教科部会を中心に決定しまして校長の責任で市教委の方に報告するというシステムでございます。ただいまの説明を含め、定第20号議案につきまして御意見・御質疑ございますでしょうか。

教育長 なければ定第20号議案については原案どおりとすることにご異議ございませんでしょうか。



(異議なしの声)

教育長 ありがとうございます。ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

事務局 ありがとうございます。先程も小学校中学校のところで申し上げましたけれどもこの定例会において議決していただきました結果を、8月21日に市立高等学校長に通知し、9月3日に市政情報コーナーにおいて公開する予定でございます。それまでの内容のお取扱いに十分気を付けていただきますよう、お願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは他の説明員を入室させますのでしばらくお待ちいただきたいと思っております。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第21号議案 平成30年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件**

**同意**

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

**定第22号議案 平成29年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案（教育委員会関係分）についての意見に関する件**

**同意**

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 報告事項

### (1) 「平成30年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について

教育長 次に報告事項（1）について説明をお願いします。

事務局 それでは報告の資料を御覧ください。本年4月17日に行われました「全国学力・学習状況調査」結果の本市の概要について、御報告いたします。はじめに、1の調査の概要についてでございますが、(1)調査の目的と(2)実施学年・学校数等につきましては、お目通しください。(3)の調査内容は、国語A・B、算数・数学A・B、理科でございます。理科につきましては、平成27年度以来の実施でございました。この質問紙調査は、生活習慣や学習環境等に関する調査が行われました。次に、2の教科に関する調査結果についてでございます。本市の平均正答率は、2の(1)、(2)の太線で囲んでいる部分でございます。2重枠を御覧ください。本年度は、小学校6年におきましては、国語A、算数Aで全国を上回り、国語B、算数B、理科は全国と同じでございます。中学校3年におきましては、国語A、数学A、数学Bでやや上回り、理科は同じ

で、国語Bはやや下回っております。

なお、鹿児島県全体は、小学校算数Aをのぞいて、全国に比べて低くなっている現状でございます。次に、3の質問紙調査結果についてでございます。資料には特徴的な傾向が見られる質問を抜粋して示してございます。本市の割合は、表の太線で囲んである部分でございます。まず、(1)の児童生徒に対する質問でございますが、本市の児童生徒は、「地域社会でボランティア活動に参加したことがある」と回答した割合が、全国に比べて高くなっております。次に「家で、自分で計画を立てて勉強している」と回答した割合は、全国に比べて低くなっております。裏面を御覧ください。「小学校算数、中学校数学、中学校理科を好き」と回答した割合は、全国に比べ高くなっておりますが、小学校理科については全国に比べやや低くなっております。(2)の学校に対する質問でございます。これは、学校長が回答しているものでございます。「ICTを活用した授業や習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善や工夫に、積極的に取り組んでいる」と回答した学校の割合は、全国に比べ高くなっております。「言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んだ」と回答した学校の割合は、小学校は全国に比べ高く、中学校は全国に比べて低くなっております。最後に、4の今後の公表等につきまして、本市は昨年同様、市のホームページにおいて各教科の本市や全国・県の正答率、及び改善策等を公表する予定でございます。以上でございます。

教育長 ただいまの報告事項につきまして、お聞きになりたいことがありましたら御質問ください。

委員 かつてプロジェクターや電子黒板についての補助金が検討されてカットになったときに、本市がいち早く手を挙げてコンピューターの導入にお取り組みになられたことがやはり影響しているという意味でよいのでしょうか。他市・他県に比べて本市の導入は全国的にも非常に早かったという風に記憶を持っているのですが、それがやはり影響しているのでしょうか。

事務局 はい。今御質問いただきましたとおり、やはり学校において子供たちが積極的に使えているということは、授業を見ている側からしても効果が上がっているのだなというのは実感として持っておりました。他の市町からも視察させてくれというようなこともありますので、県下の中でもそうですけれども県外からもやはり本市の進み具合というのは注目されているのかなという感じは思っております。以上でございます。

教育長 補足させていただきますと、行政機関の中にも学習情報センターという機能を持っておりますし、今話題になっております先生方の働き方の軽減についても、本市では総合支援システムが既に導入されており、通知表等を一齐に印刷できたり出席の情報が全てデータ化されているなど、委員御指摘のとおり学校現場の中でも教職員の働き方の課題を見ても先取りしている部分というのはあるのではないかと考えております。皆様からこの報告について何か御質問等ありませんでしょうか。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## (2) 市議会関係の審議結果等について

教育長 次に報告事項(2)について説明をお願いします。

事務局 では議案綴りの12ページをお願いいたします。報告事項(2)の市議会関係の審議結果等についてご説明申し上げます。桜島爆発対策特別委員会が8月10日に開催され、教育委員会の関係では、4月から7月までの学校降灰除去事業の実施内容とプールクリーナーの使用状況等について、報告をいたしました。以上でございます。

教育長 はい。ただいまの報告につきましてお聞きになりたいことがありましたらご質問いただければと思います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは次回の定例会につきましては、9月4日火曜日の16時からを予定しております。以上でございます。

## 8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】